

厚生労働大臣の定める揭示事項

入院基本料について

- 当院の一般病棟（4 階病棟：30 床）では、1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - ・日勤帯：9：00～17：00 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
 - ・夜勤帯：17：00～24：00 と 0：00～9：00 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 15 人以内です。
 - ・また、看護補助者は 1 日 2 名以上勤務しております。
- 当院の療養病棟（5 階・6 階病棟：46 床）では、1 日に 7 人以上の看護職員と 7 人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - ・日勤帯：9：00～17：00 まで、看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 15 人以内です。
 - ・夜勤帯：17：00～24：00 と 0：00～9：00 まで、看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 22 人以内です。

入院時食事療養について

- 当院では、入院中のお食事の提供に関して入院時食事療養（Ⅰ）の施設基準の届出を行っております。また、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。

基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

- 当院では以下に関する施設基準の届出を行っております。

一般病棟入院基本料（地域一般入院料 3）	検体検査管理加算Ⅰ
療養病棟入院基本料 1	無菌製剤処理料
診療録管理体制加算 3	C T 撮影及び M R I 撮影
看護配置加算	人工腎臓
看護補助加算	導入期加算 1
療養病棟療養環境改善加算 1	透析液水質確保加算
後発医薬品使用体制加算 3	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
データ提出加算 1・3	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
認知症ケア加算 3	入院ベースアップ評価料 48
がん治療連携指導料	短期滞在手術等基本料 1
薬剤管理指導料	医療 DX 推進体制整備加算
入退院支援加算 2	

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

- 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

2025年4月1日